

利用適正化計画の改定について

1. 第40回あり方協議会(2019年9月)での決定事項

- ・春期の「植生保護期」は据え置き。秋期の「自由利用期」を「植生保護期」に変更する。
- ・2020年度からの運用開始とする。
- ・利用適正化計画については、おおむね5年ごとに見直しを検討する。

2. 今後のスケジュール

	2019年(H31, R1)												2020年(R2)							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	10月	11月	
あり方協議会		★ 第39回2/21							★ 第40回9/2						★					
審査部会	★ 第30回1/15							★ 第31回7/4						★ 第32回1/16						
利用適正化計画 見直し作業 告示手続き																				
実験																				
制度改定準備																				
地上遊歩道再整備 に関連する利用制限																				

基本方針確認

・春期: 引き続き実験・議論
・秋期: 合意
・名称: 引き続き議論

計画案検討
(あり方協議会)

計画案合意

本省
パブコメ
11/20-
12/19

パブコメ
結果対応
告示内容
確認

告示
施行

計画
改定

春期
実験
4/25-5/5

実験結果検証
(審査部会)

周知・HP改修等

大ループ
使用不可
10/1~

小ループ
使用不可
10/1~

新制度
運用